

庄原市行政評価シート

平成 **27** 年度評価

事務事業名	高速バス活用による定住対策補助金		
実施期間	平成 19 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)	所管課	自治定住課

長期総合計画	03-03-01	自然との共生で暮らしが輝くまち(環境・基盤・定住)	新たな定住促進	帰郷者・新規転入者の定住
予算科目	会計 01 一般会計	目 07 自治振興費	款 02 総務費	事業 0405 定住促進事業
			項 01 総務管理費	

対象者	備北交通 株式会社	対象者数など	交付者数:82名(H19~H25)
根拠法令・計画等	待っどるよ! 庄原定住プロジェクト		
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/life/settlement/post-126.html		

実施目的	高速バスを利用し、広島市内への通勤・通学者に補助し、経済的負担の軽減を図り、転出の抑制を目的とする。
事務事業の概要	<p>補助対象者 次の条件に全て該当する者 1. 庄原市民で、庄原市内から広島市内まで高速バスを利用する者 2. 定期乗車券を購入して通勤・通学する者</p> <p>補助金額 定期乗車券購入費用から通勤手当を差し引いた月額が15,000円以上の場合、15,000円の2分の1 または、 通勤手当等を差し引いた月額が15,000円未満の場合、通勤手当等を差し引いた額の2分の1</p>

年度別実績概要	
平成 24 年度	利用者数 10名(通勤2名・通学8名)
平成 25 年度	利用者数 8名(通勤3名・通学5名)
平成 26 年度	利用者数 11名(通勤2名・通学9名)

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H 24	H 25	H 26	合計
	事業費	補助金		653	396	842
						0
						0
		事業費計	653	396	842	1,891
財源	国県補助金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		653	396	842	1,891

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	H 24	H 25	H 26	合計	
	1	利用者(定期乗車券実購入者数)	人	0	10	8	11	29
2							0	
3							0	
成果 (アウトカム)	1	遠距離通勤・通学による転出者の抑制人数	人	0	10	8	11	29
	2						0	
	3						0	
備考								

事務事業名	高速バス活用による定住対策補助金	所管課	自治定住課
-------	------------------	-----	-------

評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布				
分布は、A+1,B:0,C-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA,Cに補正する					市民意見	評価委員会			
優先度		C	C'	C	分布	平均	分布	平均	
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				2		0		
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				3		2		
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				8	0	4	-1	
認知度		B	C	C	分布	平均	分布	平均	
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				0		0		
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				3		1		
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				10	-1	5	-1	
有効性		C	C'	C	分布	平均	分布	平均	
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				3		1		
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				3		1		
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				7	0	4	-1	
受益者満足度		A	B	B'	分布	平均	分布	平均	
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				0		3		
B	どちらともいえない。				1		3		
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)				0	0	0	1	
市民(納税者)納得度		B	B	B	分布	平均	分布	平均	
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				3		0		
B	どちらともいえない。				6		6		
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				3	0	0	0	
代替性		C	A'	B	分布	平均	分布	平均	
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				8		2		
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				2		3		
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				3	0	1	0	
まちづくり基本条例適合性		C	B	B'	分布	平均	分布	平均	
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				2		0		
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				5		3		
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				6	0	3	-1	
所管課評価		事業終了							
評価視点	わずかながら転出の歯止めにはなっていると考えるが、利用者数が少なく他の手法を模索すべきと考え終了とすることについて意見を求める。 あわせて、高速バスの利用促進、通学者の支援の観点についても意見を伺いたい。								
所管課が課題と考える内容	路線、運行ダイヤの現状から、市内全域からは困難であり、勤務先も限定されることから、定住対策より高速バスの利用促進の側面が大きい。また、遠距離通勤対応として通勤者の利用は年間3名程度に留まっている。								
市民意見(プラモニ)		※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総評価はありません。) ※全意見は、ホームページに掲載しています。							
意見数分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し	総回答数			
	2	3	0	6	2	13			
主な意見	<p>【現行どおり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●いい制度だと思います。【60代・男性】 ●この施策によって恩恵を受けている人が居る以上、継続するべきではないかと思ひます。定住化促進の施策としての恩恵を受けている人は少ないかもしれませんが、居る以上は継続する事により利用者も増えていくのではないのでしょうか？定住化促進の為としてはあまり意味が無いのではないのでしょうか、経済援助を必要とする家庭の学生への援助として考えると、とても良い施策だと思います。【40代・男性】 <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定住的には、大きなプラスはないかもしれませんが、歯止めにはなっていると思ひます。それより、庄原は広く、高校生が寮に入らず、高速バス東城から庄原へ通うのも大きな負担です。高速バスの便数も減っているように思ひます。みんなが利用できるような、仕掛けを考えてください。病院、通学、レジャーみんなの大切な交通手段です。【40代・女性】 <p>【終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定住対策(転出防止)としては、他のもっと効果的な方法に転換していったほうが良いと思ひます。【50代・男性】 ●一人で広島市内に行くには便利なので月に1度くらいは利用しています。庄原から広島へ行く人より広島から庄原へのバス利用が増えることを期待します。【団体・法人登録者】 								

事務事業名	高速バス活用による定住対策補助金	所管課	自治定住課
-------	------------------	-----	-------

行政評価委員会評価 事業終了	※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、ホームページに掲載しています。
-----------------------	------------------------------------

総括意見	<p>定住対策を目的とした本事業は終了との意見とするが、広域な本市において、高速バスは非常に重要な交通手段であり、定住施策以外の視点から本事業に代わる事業を速やかに実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤、通学、通院者の交通確保対策を行うこと。あわせて経済的負担の軽減策も検討すること。 ・市内(庄原～東城間等)利用者対策も検討されたい。 ・今後も交通事業者と連携した事業に取り組むこと。 ・制度が充分周知できるよう配慮すること。
------	---

※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	現行どおり	拡 充	縮 小	終 了	その他の見直し
				3	3

各委員の意見	<p>【終了】</p> <p>① 転出の歯止めになることは良いことと思う。目的にある経済的負担も他の事業と合わせれば、この事業に限りでなく対応はできるのではないかと。</p> <p>② 本制度の利用者が少なく、定住対策としては、他の手法を検討した方が良いと思います。 高速バスは便利で出張にはよく利用していますが、庄原バスセンターの駐車場が一杯となり停められなくなることが不安です。</p> <p>③ 定住対策としての十分な効果が認められておらず、終了すべきだと考えます。 ・ただし、学生割引補助は高速バスの維持・確保の観点から継続が必要と思います。 ・各地域の交通手段の維持は大きな課題であり、事業者との継続検討が必要です。</p> <p>【その他の見直し】</p> <p>④ 庄原市にとって(高速)バスは、もっとも重要な公共交通手段です。しかし、定住対策としての本事業の効果は限定的だと思います。バスの利用促進として別に行うことで、事業そのものは継続できると思います。 ・高速バスの利用促進、通学者・通勤者の支援は、拡充の方向で考えることはできないか。具体的にはイメージしにくいですが、通勤手当や他の割引制度を活用しても、毎月の通勤、通学が高額となる利用者を広く対象にする方向が良いと思います。</p> <p>⑤ 定住促進が目的であるなら、地元で通いたいと思えるような魅力ある学校作りや、就業先の確保など、他の方向性の施策を検討してもよいのではないかと。</p> <p>自宅から通学・通勤してほしいと願う親としては、ありがたい制度だと思うので、希望者があるなら継続してほしいと思う。</p> <p>⑥ 利用者数が少ないのは、この補助金を知らないこと、広島市内への通勤・通学者が対象ということが大きな原因だと思います。 定住対策の視点からは外れるかもしれませんが、庄原～東城間の通勤・通学・通院の利用が可能になればよいと思います。</p>
--------	--

今後の事業実施の方向性	
--------------------	--

詳細	
----	--

備考	
----	--